

基本金明細書

(自) 令和 4 年 4 月 1 日 (至) 令和 5 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 石脇福祉会

(単位: 円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの自由	合計	各拠点区分ごとの内訳								
		本部	石脇東保育園	石脇西保育園	石脇北保育園	内越保育園	小女保育園	石脇学童クラブⅠ	石脇学童クラブⅡ	小友学童クラブ
前年度末残高	43,442,378	0	8,095,809	15,267,832	0	0	0	0	0	0
第一号基本金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	43,442,378	0	8,095,809	15,267,832	0	0	0	0	0	0
当期組入額										
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額										
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期組入額										
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額										
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期組入額										
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期取崩額										
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期末残高	43,442,378	0	8,095,809	15,267,832	0	0	0	0	0	0
第一号基本金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第二号基本金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第三号基本金	43,442,378	0	8,095,809	15,267,832	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。